

## 請願第40号

### 障害者・難病患者の雇用拡充と雇用環境整備を求める意見書提出に関する請願

#### 1 趣 旨

昨年の国及び地方自治体（独立機関を含む）の障害者雇用水増し問題はまことに遺憾であり、障害者の雇用機会を閉ざし、ひいては難病患者の雇用にも影響を及ぼすこととなった。

国の働き方改革の推進や障害者雇用促進法の改正により、雇用分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を定めるとともに、障害者の雇用に関する状況に鑑み、精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加えられたほか、法定雇用率の引き上げ等の措置が講じられた。

国及び地方自治体には、障害者雇用促進法の遵守とともに、病状が安定しない359疾患の難病患者の雇用支援、雇用拡充のための施策の推進及び法整備を求める。

以上の趣旨から、地方自治法第99条の規定に基づき、政府に対し下記事項についての意見書を提出することを請願する。

#### 記

- (1) 毎年の国、地方自治体、民間企業の障害者雇用状況調査を適切に行い、難病患者の雇用状況についても調査を行うこと。
- (2) 国及び地方自治体が法定雇用率を満たすよう、第三者委員会による監視（抜き打ち査察）などの体制を整えること。
- (3) 今回の水増し問題で見られたような不正を防止するために、障害者手帳の写し等の書類の保存を義務付けるなどの法整備を行うこと。
- (4) 労働局は、障害者及び難病患者の雇用を促進するためのセミナー等を国及び地方自治体に対して開催し、障害者雇用に関する意識の向上を図ること。
- (5) 国及び地方自治体が障害者雇用促進法の法定雇用率を満たすよう、国及び地方自治体に対しても、民間企業に課している納付金制度に準ずる規定を制定すること。

#### 2 提 出 者

ふくい難病友の会 顧問 高橋雅彰  
会長 塚本節子

#### 3 紹 介 議 員

山岸猛夫、野田富久

#### 4 受 理 年 月 日

平成31年2月7日